

事 務 連 絡

平成28年8月1日

各都道府県教育委員会特別支援教育担当課
各指定都市教育委員会特別支援教育担当課
各都道府県専修学校各種学校主管課
各都道府県教育委員会専修学校各種学校主管課
構造改革特別区域法第12条第1項 御中
の認定を受けた各地方公共団体担当課
各国公立大学担当課
各国公立高等専門学校担当課



文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

「発達障害者支援法の一部を改正する法律の施行について」(送付)

標記の件について、添付のとおり施行通知を送付しますので、よろしくお取り計らい願います。

なお、本件についての問合せ先は以下のとおりとなりますのでお知らせします。

(担当)

文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課
発達障害企画係(野津、入口)

TEL: 03-6734-3199